

令和2年度南三陸町ふるさと納税返礼品提供事業者募集要項

1 目的

返礼品の多様化と提供事業者の拡大を図るため、返礼品をカタログから選択する方式とし、返礼品提供事業者を募集します。

2 応募条件

町内に当該返礼品を取り扱う事業所等（本社、支社、営業所、製造所、加工所等）を有する法人、団体又は個人事業者で次の条件をすべて満たしていることが必要になります。

- (1) 商品の梱包、発送、問い合わせなど責任をもって対応が可能であること。
- (2) 町税等の滞納がないこと。
- (3) 代表者等が南三陸町暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 個人情報の取り扱いを厳重に行なえること。
- (5) メールでの連絡が可能なこと。

3 提供事業者の登録

応募条件を満たすと確認した事業者を南三陸町ふるさと納税返礼品提供事業者（以下「事業者」という。）として登録します。

4 返礼品の提案について

本町の魅力や特色を体感できる物品、サービス等及び町のPRにつながるものであって以下の条件を満たすものとします。

(1) 条件

- ア. 法令及び公序良俗に反していないもの。
- イ. 町内で栽培、採取、製造、加工、サービスのいずれかがなされるもの。
- ウ. 受注後速やかに（概ね1週間以内）発送及びサービスの提供が行えるもの。ただし、季節的に採取される農産品・水産品や注文があってから加工する製作品等は除く。
- エ. 飲食物は、納税者へ到着後賞味期限まで3日以上あるもの。
- オ. 品質及び数量について安定供給が行えるもの。ただし、数量又は期間を限定して供給することを特色としたものはこの限りではない。
- カ. 全国各地に発送が可能であること。
- キ. 地場産品基準を満たすこと。

(2) 区分と価格

区分	返礼品の価格（税込）
Aコース	1,500円以内
Bコース	3,000円以内
Cコース	6,000円以内
Dコース	9,000円以内
Eコース	15,000円以内
Fコース	18,000円以内
Gコース	24,000円以内
Hコース	30,000円以内

※返礼品の内容は「単品」「詰め合わせ」のどちらでも可とします。

※返礼品の価格は、送料は含まず、商品代と梱包料を合わせたものとします。

(3) 提案品の上限数

上限はありません。詰め合わせは1セット1品として取り扱うものとします。

5 返礼品の登録

提案内容を総合的に判断し、適当と認められた場合、南三陸町ふるさと納税返礼品として登録します。

6 契約

事業者及び返礼品の登録後、単価契約及び個人情報の取扱いに関する覚書を締結します。契約期間は、契約締結日の翌日から令和3年3月31日までとします。

7 事業者の業務内容

- (1) 返礼品の梱包及び発送
- (2) 返礼品に関する連絡、問い合わせへの対応（納税者へ到着後賞味期限まで1週間以内のものについては、納税者と連絡を取り合い発送する。）
- (3) 町への請求（納品書及び領収書等発送を確認できる書類を添付のこと。）

8 募集期間

随時受付を行いません。

なお、令和2年3月27日までに受付したものは、4月1日からホームページに掲載します。

9 応募方法

「南三陸町ふるさと納税返礼品提供事業者登録申込書」に次の書類を添えて持参又は郵送（必着）で提出してください。なお、返礼品の画像データはメールでご提出ください。

- (1) 返礼品の画像データ
- (2) 事業者の概要（パンフレット・案内）
- (3) 納税証明書

10 個人情報の保護

事業者はこの事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いについては、南三陸町個人情報保護条例及び関係法令を遵守してください。また、納税者の個人情報は、返礼品の発送以外の目的に使用することができません。（ただし、返礼品へのパンフレット等の同封により、改めて寄附者から事業者への商品申込等で入手した場合を除く。）

11 その他留意事項

- (1) 事業者は、辞退をする場合は辞退届を提出してください。
- (2) 事業者は、登録が認められた返礼品の変更をする場合はあらかじめ町へ申出てください。
- (3) 事業者は、発送の遅延、販売中止及び発送過程で事故等の問題が生じた場合には、発生後速やかに町へ報告してください。
- (4) 事業者は、返礼品の品質等に関して納税者から苦情等があった場合は、真摯に対応して解決に努めるものとし、内容について必ず町へ報告してください。
- (5) 町は、登録内容に虚偽があった場合、又は町に損害を及ぼす行為があった場合は、事業者及び返礼品の登録を取り消します。

12 応募先・お問い合わせ

南三陸町役場 企画課企画情報係

〒986-0725

南三陸町志津川字沼田101番地

電話 0226-46-1371

FAX 0226-46-5348

メールアドレス plan-ict@town.minamisanriku.miyagi.jp